

平成 30 年度 富山市環境審議会 会議録

- 1 日時：平成 30 年 10 月 29 日（月）午後 2 時～
- 2 会場：富山市役所東館 8 階大会議室
- 3 出席者：大津賀委員、九里委員、久郷委員、小瀬委員、栄委員、志鷹委員、高橋委員、谷井委員、袋布委員、手計委員、平井委員、発田委員、松浦委員、水上委員、麦島委員
欠席者：網谷委員、加賀谷委員、高柳委員、福濱委員

4 配付資料：

- 資料 1：富山市環境審議会委員名簿
- 資料 2：富山市環境審議会座席表
- 資料 3：富山市環境報告書【第 1 部】
- 資料 4：富山市環境報告書【第 2 部】
- 資料 5：第 3 期富山市地球温暖化防止実行計画の改定の概要
- 資料 6：第 3 期富山市地球温暖化防止実行計画（改定素案）
- 資料 7：富山市環境モデル都市第 3 次行動計画（概要案）
- 資料 8：富山市の SDGs について
- 資料 9：環境教育、環境学習に関する取組状況（平成 30 年度）

参考 1：富山市環境基本条例

参考 2：第 2 期富山市環境基本計画（概要版）

参考 3：第 3 期富山市地球温暖化防止実行計画（現行）

参考 4：富山市環境モデル都市第 2 次行動計画（概要版）

5 議題

- (1) 第 2 期富山市環境基本計画（H29～H38）及び第 3 期富山市地球温暖化防止実行計画（H28～H32）の進捗状況等について事務局から説明し、その後、質疑応答・意見交換がなされた。
- (2) 第 3 期富山市地球温暖化防止実行計画（改定素案）、富山市環境モデル都市第 3 次行動計画（概要案）、富山市の SDGs、環境教育、環境学習に関する取組状況について事務局から説明し、その後、質疑応答・意見交換がなされた。

6 会長挨拶要旨

富山市の環境施策は、特にこの10年間で県内外、そして世界からも高く評価されるようになった。本年6月に国からSDGs（持続可能な開発目標）未来都市に選定されたことも、その評価の一つであり、今後、結果を求められることになる。

パリ協定に向けた取組みが本格化していく中で、地方自治体においては、企業とともに市民に対して、どのように二酸化炭素を削減し、温暖化が緩和された社会を実現していくことが大きな課題となる。

また、生物多様性の問題は、世界的にも非常に深刻なスピードで進んでいる。私たちの生活は、健全な生態系の上に成り立っており、温暖化対策とあわせて生態系の維持や、今後世界の潮流となると思われる生態系を利用した防災などについても考えていく必要がある。

コンパクトシティを進める富山市においては、環境未来都市やSDGs未来都市として、温室効果ガスの削減に向けた抜本的な取組が今後10年間で強く社会から求められることになる。

その担い手が企業とともに市民である。SDGsと非常に関連のあるフードロスの問題やレジ袋削減など、市民をどれだけ取り込み、行政と一体となって環境施策を推進できるかが重要である。

7 議事における質疑応答及び意見

① 第2期富山市環境基本計画及び第3期富山市地球温暖化防止実行計画について

（委員）

事務局からの説明に時間がかかりすぎている。審議会の進行を効率的に行う必要がある。また、環境報告書は、市民の道標になるものであるため、分かりやすい表現で記載すべきである。例えば、資料3（環境報告書【第1部】・P1に記載の「レジリエント」や「コンパクト」といった用語は、市民からは理解しにくい言葉である。

（事務局）

資料説明はできる限り簡略化し、報告書内の用語についても、市民の方にも分かりやすい表現となるよう配慮したい。

（委員）

資料3・P16の指標（エコタウン交流推進センター利用者数）について、基準値よりもH29年度目標が低いのはどうしてか。また、資料3・P23の指標（薬用作物の栽培面積）について、未達成の理由が一旦作付すると栽培までに時間がかかることや、農業機械の導入が難しく栽培に手間がかかるとの記載がある。これらの理由であれば、目標設定の際に分かっていたことだと思うが、なぜ到底達成できない目標設定をしたのか。

(事務局)

資料 3・P16 の指標に関しては、基準値を 8,106 人 (H27) としているが、本計画策定時の H28 年度実績が 7,200 人であったことから、H29 年度目標を現実的な目標数値として 7,800 人として設定した。なお、10 年計画の最終年度である H38 年度の目標については、基準値を超える 10,000 人としている。

(事務局)

薬用作物の栽培面積について、計画の目標設定当初は、民間企業と農協などが協力して栽培をしていくという話があったため、そのことを見越して目標を設定した。しかしながら、目標値に掲げる面積での栽培が実態として難しく、目標達成には至らなかった。

(会長)

エコタウン利用者数の指標については、エコタウンの魅力や必要性そのものが減退しているのではないかと懸念している。エコタウン講座の内容を SDGs やレジリエントといった新しいものを市民に分かりやすい形で推進していく必要がある。

(委員)

資料 3・P6 の指標 6 (森林整備面積) について、未達成理由として人員確保ができない旨の記載があるが、人口減少社会において、解決策として増員を図るというのは時代遅れではないか。高度な機械の導入等により、省力化を図る仕組みが必要ではないか。

また、エコタウンの利用者数は、人口減少社会において、これまでと同様の取り組みをしていけば減るものである。時代に応じた使いやすなものにしていく必要がある。

P15・指標 27 (産業廃棄物減量化・循環利用率) については、県と協力して廃棄物を削減していくことをサポートする仕組みが必要である。

(事務局)

指標 6 (森林整備面積) の未達成理由について、人員不足としたのは、昨年度、森林組合の退職者が多かったことから記載したものであるが、報告書への記載内容については、改善策の取組内容とあわせて改めたい。また、今後の森林整備については、高性能な機械を導入することなどを通じて、人の手を多くかけずに進めていきたい。

(委員)

現場の実態として、高齢の職員は退職し、若い人材の確保も困難であるため、高性能の機械を使える作業員がいない。報告書 P6 に記載してある「作業班員の労働環境の充実を支援する」とはどのようなものか。また、P11 の指標 19 (バイオマス発電施設等への間伐材搬入量) の普及については、木質ペレットの供給場所が限定されているという課題があ

る。個人でペレットストーブを導入されているところはあるが、供給量を増やすためには、ボイラーなどの規模の大きいものを導入していく必要がある。

(事務局)

森林組合の労働環境の充実支援として、森林組合への退職金等の補助金での支援を行っており、そのような事業を継続して行っていきたい。

また、バイオマス発電施設等への間伐材の搬入量については、射水市のバイオマス発電施設への搬入も含めており、市としても搬入にかかる費用の一部を支援することで一定量を確保していきたい。実績が伸びなかったのは、森林整備が進まず、素材の生産が伸びなかったことが要因である。森林整備が進めば、素材の生産そのものも増えてくる。

来年 4 月から新しい森林整備システムを導入することになっており、それらを進めていく中で森林整備、素材の生産ともに増やしていきたい。

(会長)

自宅にペレットストーブを設置して7年目だが、1年で約1トン消費しており、費用が6〜7万円である。1つのストーブでかなり大きな家を暖めることができる有効な設備である。スイスでは、ペレットストーブがほとんどの家庭に導入されている。スイスでは、石油燃料に比べて、ペレット燃料の費用が安いということがあがるが、森林資源循環を積極的に考えていく必要がある。

(委員)

最近の子ども達は自然から遠ざかっているように思う。実際に小さな虫にも驚いてしまう状況である。自然の中に子ども達を連れ出すような取組みは嬉しく思う。昨年度から実施している山田地域での植樹事業について、将来像も含め、植えた木の活用と手入れはどのように行っていくのか。

(事務局)

この植樹事業は、一昨年に本市で開催されたG7環境大臣会合において、イギリスのブリストル市が事例発表した植樹の取組に市長が感銘を受け、昨年からは市内の小学生を対象に行っているものである。5年間で市内の全ての小学校が植樹を体験することは決まっているが、その後の将来像について具体的なことは決まっていない。理想論を言うと、植樹を体験した子どもが、大人になって自分たちの植えた樹を見に来る、さらにその体験を子供たちに伝えていくことができたら良いと思う。

(会長)

P19・指標 34 (のりもの語り教育) について、どのような形で実施しているのか。

(事務局)

市で作成した教材をもとに学校の教員が小学3～6年生を対象に授業を行っている。内容は学校によって異なるが、近くに公共交通がある学校は、社会科の授業の時間を使って、実際に公共交通に乗って体験しながら学ぶというところもある。また、近くに公共交通がない学校は座学という形で授業を行っている。

(委員)

小学校の校長に、のりもの語り教育の教材の存在があまり知られていない現状がある。教育委員会からも、環境審議会のような場に出席してもらうことも必要ではないか。また、教材については、校長会等で取り上げてもらうことも必要である。

(事務局)

本審議会には、第2期環境基本計画に目標指標を持つ所属長が出席している。教育委員会の出席については検討したい。

(委員)

全体について、指標の評価がB、Cについては、その原因を分析されているが、評価S、Aのものについては、達成理由について対外的に分かるような形で明記されていない。例えば、P8・指標15（ファミリーパーク来場者数）について、単純に人数だけを見て評価しているが、その人が何を目的に来たのかなど、環境との関連性が分からない部分もある。

また、P15・指標28（不適正処理指導率）、指標29（産業廃棄物排出事業者等への立入検査件数）について、指標29がC評価の一方で、なぜ指標28がSになるのかという疑問がある。市民目線で見るときに、分かりやすいような資料にしていきたい。

(会長)

目標指標の評価方法については、昨年度までの達成又は未達成いずれかの判断基準から4段階の評価方法に改善されているものの、ファミリーパークの来場者数と生物多様性の因果関係などについては、どの程度まで記載するかを精査していく必要がある。

(委員)

資料4（環境報告書【第2部】）・P3（温室効果ガス総排出量）について、H29年度実績が過年度実績より上回る主な理由については、これまで含まれていなかった道路照明や消雪装置の電気使用量が含まれているという理解でよいか。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(委員)

H29年度から道路照明、消雪装置を盛り込んだということであれば、このグラフは市民にとって非常に読み取りにくいものとなっている。H29年度に追加した項目の温室効果ガスをH25～H28年度実績に積み上げるなど、グラフ表示の方法について、もう少し整合性のとれたものにすべきである。

(事務局)

今年度から適切にエネルギー使用量を把握するため、新たにエネルギー管理システムを導入し、集計している。導入にあたっては、平成29年3月に改定された環境省の温室効果ガス算定マニュアルも踏まえ、これまで対象外となっていた道路照明及び融雪装置にかかる電気使用量の項目を追加し、実績把握をすることとした。この項目を追加しないと今後の実績が自動で計算されないことから、過去の実績とは整合性がとれないグラフになった。

(事務局)

委員のご指摘のとおり、一般市民の方からみたら、少しわかりづらいグラフとなっている。担当者に確認したところ、新システムを導入した関係もあり、過年度の実績数値を把握、公表するためには、精査が必要とのことであり、ご理解いただきたい。

(委員)

30年度実績から目標自体が変わるか。

(事務局)

今年度、第3期地球温暖化防止実行計画の改定を予定しており、基準年や目標数値を大きく見直すこととしている。

(会長)

道路照明・消雪装置による電気量増加分は、どの程度か把握しているか。

(事務局)

資料4・P4に電気使用量の実績を記載しており、前年度から7,683,789kWh増加したうち、約57%が道路照明・消雪装置の電気使用量によるものと分析している。

(会長)

資料4・P3のようなグラフの資料は、一見すると前年度から大幅に温室効果ガスの排出量が増加しており、目標値を達成していないという印象を与えてしまう恐れがあるため、資料作成には慎重になるべきである。

(委員)

資料 3 について、例えば、目標指標 11 (森林ボランティア団体数) など、進捗状況の評価区分 C の主な要因と改善策が 1 対 1 になっていないものが多いように思われる。改善策については、具体策を記載するなど、PDCA サイクルなどを踏まえた内容に改善すべきである。

② 報告事項 1～4 (資料 5～9) に関する質問

(委員)

資料 7 について、国の基準年が 2013 年であるのに対し、富山市の第 3 次計画が 2005 年基準になっている理由はなぜか。

(事務局)

第 1 次及び第 2 次計画ともに 2005 年を基準年としていたことから、第 3 次計画においても、継続的な経年変化を把握するため 2005 年を基準とするが、2013 年も並記する形で国との比較も行っていく。

(会長)

脱炭素社会の構築には、行政側の分かりやすい説明が求められる。また、それを受けて企業や市民が行動することに繋げてこそ結果がでるものである。

(事務局)

SDGs の普及啓発は、最重要課題であると考えている。脱炭素社会の推進に努めてまいりたい。